

地域ミーティング〔 西地区 〕開催結果

開催日時	平成21年5月18日(月) 午後7時00分～8時30分
会場	労働福祉会館3階ホール
出席者(地区)	65人
(市側)	市長、議会事務局長、市民自治推進課長、 行政管理課長、新庁舎建設準備・中心市街地活性化推進室長、 生涯学習課長、建設部政策幹、教育委員会事務局政策幹、 市民生活部政策幹
進行	政策推進課長
記録	秘書広報課
担当	市民自治推進課 主査、 政策推進課 主事

市民憲章の唱和

助成金決定通知書授与(平成21年度一般コミュニティー助成事業)

西地区自治振興会長 あいさつ

西地区の皆様、日頃の自治振興会の活動にご尽力頂き、誠にありがとうございます。

本日は「市長と語ろう 地域ミーティング」に、お疲れのところたくさんの方にお集まり頂きましてありがとうございます。市長をはじめ、市の幹部職員の方々にお越し頂き、市政についてご説明頂き、また地区からの質問についてもお答え頂けるとのことでした。また後ほど、フリーの討議を予定しておりますので、皆様にご参加頂けましたら幸いです。

なお、この場をお借りして、3点報告をさせて頂きたいと思っております。

1点目は、ただいま決定通知書を頂きました助成金100万円についてです。この助成金は、子ども達の安心安全のために献身的に見守って頂く「見守り隊」のジャンパーを購入させて頂く予定です。昨年は、ジャンパーが薄いため非常に寒かったのですが、今年は暖かいジャンパーを購入出来ますので、皆さん奮って「見守り隊」に参加頂きたいと思っております。

2点目は、既に区長会、市等からのお知らせでご存知のとおり、西小学校の耐震補強工事が始まっております。まずは、耐震補強工事から始まり、校舎の内装の改修へと進んでいきます。西地区のシンボルであります学校が強度を兼ね備えるのでございます。西地区の避難場所としての機能もございまして、今回の工事は大変喜ばしいこととあります。

3点目は、報道等でご存知のとおり、国内に新型インフルエンザが流行しております。関西地区を中心に広がっているようです。皆さんのお宅一軒一軒に、新型インフルエンザについてのちらしが届く予定ですので、是非ご覧頂き、予防に努めて頂きたいと思っております。

本日はお集まり頂き、ありがとうございました。

市長 あいさつ及び説明

(別添資料参照)

(特記) 新型インフルエンザについての対策と市民の協力お願い

代表質問 西地区自治振興会

(地区提出質問として4題を続けて地区より発言)

Q1：西地区自治振興会

<西公民館の狭隘と駐車場スペース確保の問題>

国においては平成21年に、現在の裁判所を中心とした場所に合同庁舎を建設し、国の機関を統合との報道がなされ、ハローワークもその中に入るとの報道がありました。

現在のハローワークは駐車スペースがかなりあり、西公民館としての長年の懸案課題が解消されることと思われまますので、ぜひともハローワークを西公民館として活用させて頂きたくお願い申し上げます。

A1：生涯学習課長

皆様には日頃より、人づくり、まちづくりの拠点としての公民館活動にご協力頂き、ありがとうございます。

西公民館の手狭感につきましては、毎年地域ミーティング等でお話をお聞きし、十分承知しております。

公民館の機能をハローワークの建物へ移すことの提案ですが、現在のところ、国から具体的な処分の話を頂いていないのが現状であります。今後、費用や耐震性も含め、慎重に検討する必要がありますと考えます。現段階では、児童センター・労働福祉会館などの周辺施設の有効利用を図って頂き、人づくりやまちづくりに活用して頂きますようお願いいたします。

また、西公民館の駐車場につきましては、昨年10月から市営住宅南側の駐車場を従来より3台多く確保いたしました。わずかですが、ご利用される方の便宜に配慮できるよう努めておりますので、ご理解をお願いいたします。

Q2：西地区自治振興会

<越前市長選挙の投票所について>

今年10月には越前市長選挙が予定されておりますが、今日までは武生西小学校体育館が投票所となっております。

しかし、10月第3日曜日は恒例で西地区文化祭の会場となっており、第4日曜日は武生西小学校の行事が計画されております。

また、第1日曜日は西地区体育祭の予定日となっており、第2日曜日は西地区体育祭が雨の場合の予備日となっており、西地区文化祭の実施日を変更することが非常に困難でございます。

つきましては、市長選挙の投票を武生西幼稚園講堂で行うことはできませんでしょうか？

A2：行政管理課長

行政管理課が選挙事務を担当しておりますので、市長選挙の投票所についてお答えさせていただきます。

越前市長の任期満了日は、本年11月5日です。選挙期日は、公職選挙法(33条第1項)により、任期が終る日の前30日以内に行うこととなっております。

そのため、投票日は10月6日から11月4日までが対象の日となっておりますが、現在のところ選挙日程は決まっておりません。

選挙管理委員会では、市民の皆様にとって分かりやすい選挙を心がけております。そのため、投票所につきましては、なるべく毎回同じ場所をお願いしています。

しかしながら、ご提案のありましたとおり、特別の事情により施設が使用できない場合は、市民の皆様への影響が最小限に抑えられるよう考慮し、投票所を変更しています。投票所の件に関しましては、選挙日程が決まり次第、皆様に十分に説明し、検討させていただきます。

また、本年は衆議院議員総選挙の年でもあります(任期満了9月10日)。これにつきましても、何かと皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、併せてご協力の程よろしく願いいたします。

Q3：西地区自治振興会

<狭隘道路除雪助成金について>

現在、基礎事業として「狭隘道路除雪費」が市交付金の中で助成対象項目として計上されております。

しかしながら、助成金の単価が、市が建設業者に支払う単価と同額であることは、いささか疑問があります。

狭隘道路は、建設業者の機械が入り難い狭い道路であればあるほど、住民が手で除雪しなければなりません。

道路幅が狭いことから、そこに適応した機械を所有している業者が居ない場合は、そこに適応した機械を所有している業者を区長が依頼することになり、市の単価では引き受けてくれません。

以上のことから、建設業者を斡旋するか、単価の割り増しをお願いいたします。

A3：市民自治推進課長

市が市内建設業者等に委託して除雪する路線の条件は、道路幅員が4.5m以上で、家屋連担が3軒以上あることとなっております。

これより狭い道路を「狭隘道路除雪」として、町内会や自治振興会にご協力頂き、地域ぐるみの除雪をお願いしています。

市はこの除雪を支援するために、毎年一定額の交付金を各地区の自治振興会に交付しています。

交付される道路の条件は、道路幅員が2m以上4.5mまで、家屋連担が2軒以上あることとしており、その中でも市道や通学道路などの重要路線で市が認定した道路となっております。

ちなみに、平成20年度の狭隘除雪の認定路線は、全部で908路線、延長で約96kmとなっております。

除雪費用を支援する交付金の算定は、市の除雪委託業者の除雪費を参考に算定していますが、狭隘道路は、建設業者の機械では除雪ができないような道路も多く、途中に雪を捨てる場所がな

く、遠くまで排雪する必要がある道路もあります。特に市街地では、近所の方々が共同して、手作業で除雪する道路もあり、その費用は交付金だけで必ずしも賄えるものではないと承知しております。

しかしながら、全ての道路の実情に合わせて交付金を交付するには、降雪時期が終わったあと、短期間で全908路線の実績確認が必要となることや、交付金が非常に多額となることなどの課題があり、限られた期間、人員、財政状況においては、単価の割り増しは困難であると考えております。

また、現在、市の除雪作業の業者委託につきましても、年々業者が減少している、作業機械を保有しなくなったなどの課題があり、ご要望のありました狹隘道路除雪の業者斡旋は無理な状況であることをご理解いただきたいと思っております。

なお、先ほど市長から宝くじ収益金の助成を交付させて頂きました。西地区は毎年ご熱心に申請をされていらっしゃると思います。この宝くじの助成金のなかに、狹隘道路の除雪に対する支援の項目もありますので、また事務局長と協議をさせて頂きたいと思っております。

今後も、市民の皆様のご協力を頂きながら、地域ぐるみで狹隘道路除雪を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

Q4：西地区自治振興会

< 中心市街地活性化について >

越前市において中心市街地の活性化事業について、国の認定を受けて事業が遂行されております。

しかしながら、どうも地区と商店街との連携、地区間の連携がなされていないように思われます。5年間という期限がある以上、そろそろ成果を出していかなければならない時期と思われます。

「まちづくり会社」を中心とした基本計画を立案して頂き、中心市街地に含まれる地区及び商店街が一体となって事業遂行を図るべき体制をご検討頂きたいと存じます。

A4：新庁舎建設準備・中心市街地活性化推進室長

まず、4月19日に、西地区の4町まちづくり協議会が中心となり、亊が辻ポケットパークの完成記念セレモニー、人枳の再現、記念講演会、チャリティーバザーや仁愛大学生によるイベントなどが実施されました。たくさんの方々のご参加を頂き、どうもありがとうございました。

中心市街地の活性化についての質問でございますが、ひとつは地区と商店街の連携がなされていないのではないかということと、もうひとつは「まちづくり会社」の役割についてであったかと思っております。

中心市街地活性化を推進していくために、市では、平成19年度に「まちづくりセンター」を設置し、西地区・東地区の両自治振興会をはじめ、地域の商店街、市民活動団体と連携しながら中心市街地活性化の取組みを進めています。

主な取組みとしましては、蔵の辻で毎月第一日曜日に「壺の市」、第三日曜日に「参の市」という市を開催しております。昨年10月には、西地区のタンス町界隈の実行委員会が中心となりま

して「昭和の花嫁」を開催、また、本年2月には、西地区と東地区が協力して「冬を遊ぼう（長い水羊羹づくりに挑戦）」を開催しました。さらに、西地区や東地区での主なイベントをまとめた「まちなかイベントマップ」なども発行いたしております。

さらには、空き家、空き店舗対策といたしまして、街中の空き家、空き店舗を調査して利用希望者との「お見合い」を行っています。

各事業につきましては、皆様のご協力を頂き、定着してきた観もありますが、市街地全体への広がりはまだ充分とは言えず、地域間の連携やまちなか商店街の更なる連携が必要と認識しております。

現在、「まちづくり会社」では、タウンマネジャーを中心として、地域、商店街、学生やNPOなどの市民団体に対し、まちなか賑わい市実行委員会などへの参加要請や、「弐の市・四の市」の実施主体の掘り起こしを行っているところであります。

今後も、情報の発信、事業の連携を図るコーディネーターとしての役割を、市と「まちづくり会社」が十分に発揮し、中心市街地活性化事業を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

（配付したチラシについて、補足説明）

一般質問（会場質疑応答）

Q5：平出一丁目

2点質問させていただきます。

まず1点目は、福井鉄道の件です。ローカル線の維持管理が難しい中、新しい駅を設置されるということで、非常に期待をしております。福井鉄道をいかに活性化するかについて、他県のローカル線の話ですが、駅で産地の特産品を販売するなどして非常に活性化しているということが昨日、NHKで紹介されておりました。福井鉄道は無人の駅が多いと聞いていますので、そのようなことも検討して頂きたいと思っております。

もう1点は、道路整備についてです。現在、旧8号（新町～芝原町）、ハーツの付近は車が非常に渋滞しております。北部区画整理から旧8号へ抜ける道路等の整備を早急に進めて頂きたくよろしくをお願いいたします。

A5-1：市長

1点目についてですが、現在、福井鉄道もずいぶん工夫をされており、武生パレスホテル、鯖江シティホテル、福井のユアーズホテルなどで、電車とセットで安くランチを召し上げて頂くといった企画をされています。それに加えて駅舎の活用も検討すべきとのご意見かと存じますが、現在の越前市内の駅舎はどれも大変古く、店舗を構えられる形態ではありませんので、今後、駅舎の改修等があれば、会社としてどのように利用促進に結びつけるべきか十分検討してもらえよう要望していきたいと考えております。

福井鉄道の社長自らが、いろいろなタイアップ事業を求め、各方面に足を運び検討されていると聞いております。今後、福井鉄道自らが様々な企画をして頂けると思いますので、市でも市民

の皆さんに積極的に広報させて頂いて、良い企画に多くの方が協力して、乗ってイベントに参加してもらい、乗っておいしいものを食べてもらう等、いろいろな取組みを福井鉄道と一緒に進めていきたいと思っております。

A 5 - 2 : 新庁舎建設準備・中心市街地活性化推進室長

2点目の都市計画道路の整備についてですが、都市計画道路につきましては、市では計画的に整備を行っています。現在、越前市が最重要課題として取り組んでおりますのが戸谷片屋線です。まずは、戸谷片屋線を最優先として完成させる。その後、河濯線あるいは平出線などの整備を地元の皆さんと協議させて頂きながら進めていく考えですので、よろしく願いいたします。

Q 6 : 深草二丁目

越前市内の旧 8 号沿いにハーツやシピィなどの多くの量販店がありますが、人口は増えないのに店舗数ばかりが増えて、共倒れになるのではないかと心配になります。量販店の建設申請があったとき、市で協議されるのかと思いますが、何を基準に許可しているのでしょうか。

A 6 : 新庁舎建設準備・中心市街地活性化推進室長

基本的に民間の経済活動を阻害するようなことはできませんが、市では中心市街地活性化を推進するために、郊外に 10,000 m²以上の大規模集客施設は建設出来ないよう規制をしております。しかしながら、国道沿いの電気店やハーツ等は 3,000 ~ 4,000 m²程度であり、規制の対象にはなりません。道路沿いに店舗が建つのは当然の経済活動であり、市では規制することは出来ないということをご理解頂きたいと思えます。

Q 7 : 中央一丁目

年をとると、歩いて遠く買い物に行くのが難しくなります。近所の零細な店は、価格は多少高くても、電話をすると配達してくれて、大変助かっています。今後、益々高齢者が増えますので、地域の店舗がなくならないように、市が支援などをしてはいかがでしょうか。

A 7 : 市長

中心市街地は、今後高齢化が進む中で、高齢者にとっても住みやすい場所であるとともに、市にとっても重要なエリアであると考えております。市では「中心市街地活性化計画」をつくり、平成 19 年 11 月に国から認定を得ることができました。その認定を得る条件として、国からは、郊外に大規模集客施設を造ることを制限しなさいという条件がありましたので、越前市では、近畿経済産業局の管轄の自治体の中で、一番最初に大規模集客施設を制限する条例を作りました。

郊外に大型店舗があれば、街中の小規模店が無くなっても良いという考えには反対です。郊外は郊外で発展することは否定しませんが、中心市街地にも地域に密着した店舗が残り、頑張っ欲しいという考えで、まちづくりを進めております。

また、国からの認定を受ける際に、市では 2 つの目標を掲げ、中心市街地に「人に住んでもらう」「人に歩いてもらう」という取組みをしております。中心市街地では、毎年 2% ずつ人口が減り続けています。15 年前と比べると、人口が 3 割減っております。人が減るということは、お客

さんが減るということで、中心市街地のお店も存続出来ませんので、人に住んでもらう、また他所からも来てもらえるよう、住宅等の支援やイベントなどの取組みをしております。

なお、個々の店舗への支援に関しては、難しいところがあります。新たに中心市街地にお店を設けるときは、3年間家賃補助をする制度もあります。例えば銭湯など、公共性が高く、人間が生活していく上で必要不可欠だと認められるものに関しては、維持や施設整備への補助制度があり、税金から補助金を支出することが可能です。しかし、個々の店舗への補助ということになりますと、市の施策だけではなく、納税者のご理解も必要です。頂いたご意見を踏まえて、中心市街地の個々の店舗がどうしたら引き続き頑張ってもらえるか、商工会議所や関係団体とも一緒になって検討していきたいと考えております。中心市街地に関する問題意識はきちんと持ってまちづくりを進めておりますし、行政的に可能な支援策は今後も精一杯取組みをしていきたいと考えております。

閉会

以上